

## 「区長への手紙」内容一覧（令和6年7月分）

## 企画部

月	日	内容	対応・考え方
7	1	令和6年7月1日号の区報を見ましたが、「広報紙を希望者のご自宅へお届けします」の記事にある広報紙が何を指すものか理解できませんでした。具体的に例示してください。	「広報紙を希望者のご自宅へお届けします」という見出しについて、抽象的な印象を与える表現となったことをお詫びします。希望者へ届ける「広報紙」は「区のおしらせ ちゅうおう」ですが、他に「ちゅうおう区議会だより」も年5回お届けします。
7	18	中央区大江戸まつり盆おどり大会の練習会場で、区のテレビ広報のカメラマンが練習中の人の間を通過して撮影していました。周りにいた区の職員も特に注意などはしていませんでしたが、危険な行為ですので、カメラマンに厳重に注意してください。	ご不快な思いをさせたことをお詫びします。区では、テレビ広報番組の制作を委託しており、撮影者に対し盆踊りを楽しんでいる人への配慮も必要であった旨注意しました。職員に対しても、危険な撮影をしている場合は注意するよう指導しました。

## 総務部

月	日	内容	対応・考え方
7	17	定額減税調整給付金制度の対象世帯ではない世帯にも同程度の給付を受けられるように対応する自治体があると聞きました。区でも同じような対応を検討してもらえませんか。	調整給付金について、来年度実施の不足額給付は現在、国で制度上対象とならない方も漏れのないよう検討が続いている状況であり、本区も国と同様、漏れのないようにすべきと考えています。このため、当面は国の検討状況を注視します。
7	23	東京の中央区の名称を広め、地域の誇りを高めたいので、原動機付自転車のご当地ナンバープレートの導入を検討してもらえませんか。	ご当地ナンバープレートは、国土交通省が全国の自治体に向け、期限を定めて募集する取り組みであり、現在は募集期間外です。区では、要望の声が少ない状況を踏まえ導入していませんが、導入済み自治体を参考に導入効果などを研究していきます。
7	25	課税証明書の交付申請は、窓口と郵送でしか受け付けていないため、会社などに勤めている場合は平日に取得しづらく不便です。他自治体で実施しているように、マイナンバーカードを活用した課税証明書のコンビニ交付を検討してもらえませんか。	課税証明書のコンビニ交付は、現在、本区では対応していませんが、国主導で進められている税務システムの標準化を受け、デジタル化の基盤構築に取り組んでいます。その中で、課税証明書のコンビニ交付についても、導入を検討していきます。

## 区民部

月	日	内容	対応・考え方
7	1	社会教育会館に行った際に「おむつを捨てないでください。」といった内容の掲示がありました。子どものおむつは重く、持ち歩くのが大変なため、捨てられるようにしてもらえませんか。また、区の判断で決めたことなのか教えてください。	おむつのお持ち帰りをお願いしているのは、施設における衛生面の確保、感染症や匂いへの対策が困難であり、他の利用者への迷惑となることが考えられるためです。こうした取り扱いは館で判断しており、他の館でも同様の取り扱いをしています。
7	2	はるみらいについて①運営方法が不公平だと感じます。Webでの受け付けを導入してください。②有料プログラムが多すぎます。また、シャワースペースにカーテンがありません。③受付の人の対応が悪いので指導してください。以上3点、検討をお願いします。	①Web予約の導入を検討しています。②有料プログラムは、指定管理者が自己の責任と費用により実施している自主事業です。運用については、協議していきます。また、シャワーステーションのカーテンは設置を検討します。③受付職員の接遇向上に努めます。
7	5	区役所に生存証明の書類を取りに行った際に、窓口の担当者にお世話になりました。本当にありがとうございました。	区長への手紙でいただいた内容について、課で供覧しました。
7	8	総合スポーツセンターの利用において、一部の団体が頻繁に抽選に参加、施設を利用しています。施設の利用が少ない団体の抽選を優遇するなど、運用方法の見直しを検討してもらえませんか。	総合スポーツセンターは、利用率が高いことに加え、さまざまな要因から予約が取りづらい状況となっており、区としても課題として認識していますが、ご提案の予約が少ない団体の抽選の優遇などは、事務処理が煩雑になるため、実現は難しいです。
7	11	銀座の観光客が、たばこやごみをポイ捨てするなどマナーが悪いです。銀座の街を守るため、観光客に対し、マナーを守るように働きかけてもらえませんか。	外国人観光客のマナーの問題は大きな課題と認識していますが、観光客は区内のみならず全国に及ぶことから、国や都、政府観光局、中央区観光協会などに対し広域的に働きかけるとともに、連携を図りながら状況の改善に努めます。

## 「区長への手紙」内容一覧（令和6年7月分）

7	16	オリンピックを目指してスケートボードの練習をしていますが、区内にスケートボードを練習できる場所がなく困っています。区内の公園や広場などは禁止となっており、練習ができません。スケートボードを練習できる場所を検討してください。	練習場所の整備は難しい状況ですが、例えば、中央区地域スポーツクラブ大江戸月島では、プログラムの一つとしてスケートボードの実施を予定しています。区では、こうしたプログラムを継続して行えないか各団体などに働きかけていきます。
7	19	総合スポーツセンター地下2階にあるプールのロッカーは使用不可のものが多く、下段は荷物の出し入れが大変です。また、冬はコートも入れるため、大きめのロッカーに交換してもらえませんか。	ご意見を参考に早急に修繕対応するよう指定管理者に指示しました。また、ロッカーを変更する予定はありませんが、プールの受け付け付近に鍵付きのコートハンガーの設置を検討します。
7	19	外国人観光客のマナー向上のために、区の条例やマナーなどの内容が記載されたチラシを宿泊施設で配布することを検討してもらえませんか。	区では、区内民間観光案内所や宿泊施設などと連携し、マナー啓発のリーフレットを配布しています。また、観光客は区内のみならず全国に及ぶことから、国や都などに対し広域的に働きかけるとともに、連携を図りながら状況の改善に努めます。
7	22	浜町運動場の申し込みをする際に、キャリーバッグに入れていてもペットを連れての受け付けができません。1階のフロアは、ペットを連れての入館を許可してもらえませんか。	総合スポーツセンターでは、他の利用者とのトラブルにつながる恐れがあること、ペットの鳴き声などにより競技者が集中できなくなり、プレーに影響する恐れがあるなどの理由から、補助犬以外のペットの同伴はご遠慮いただいています。
7	25	総合スポーツセンターのプールの使用料について、早朝利用の場合は、1時間当たりの料金が設けられていて助かっています。夜間の利用の場合にも、1時間当たりの料金を設けてもらえませんか。	早朝の1時間券は、早朝利用者の拡大を図ることを目的に導入しましたが、利用料は2時間を基本としており、あくまでも例外的なものです。また、現在の料金設定が定着していることなどから、変更の必要性は高くないものと考えています。

## 福祉保健部

月	日	内容	対応・考え方
7	1	区から、国民健康保険料の納入通知書が送られてきましたが、通知書に記載されている金額が何を示した金額かわかりませんでした。もっと丁寧な説明文を記載してください。	ご指摘いただいた国民健康保険料の納入通知書については、詳しい説明が記載されていなかったため、説明文の追記を行うとともに、区ホームページへの案内などについても内容の改善を行っていきます。
7	2	子どもの通う保育園への連絡にアプリケーションを使用していますが、事前に休みなどがわかれば、口頭で連絡するように言われました。当日でなければ連絡が確認できないことが理由と聞きましたが、運用に支障がありますので、改善してください。	システムの仕様上では事前の確認は可能ですが、他自治体の保育園で当日の出欠確認が不十分だったことが一因で死亡事故につながったことを契機に、国から確認を徹底するよう通達もあり、園では当日分の確認を最優先とした運用を行っています。
7	4	保険年金課窓口に向ったところ、窓口で対応された方が区の職員ではなく、質問をしても分かりませんと言われました。区の職員を窓口に入れてもらえませんか。	区では業務の一部を事業者に委託していますが、相談内容や状況により区職員が対応しています。今回は適切な対応ができず、申し訳ありません。委託事業者へ指導を行うとともに、職員とも情報共有を図り、資質向上に取り組んでいきます。
7	11	7月に第1回中央区保健医療福祉計画推進委員会が行われると聞きました。①京橋地区は区民委員は不在のままですか。②区民委員応募者からの公聴は検討していますか。③委員会議事録の閲覧は可能ですか。以上3点の回答をお願いします。	①委員は区内で2名を選定しており、各地域の代表ではなく、区全域の代表として参加いただいています。②現委員の任期満了まで再度公募する予定はなく、委員応募者から意見を伺う予定もありません。③区ホームページからご覧いただけます。
7	12	子どものための教育・保育給付認定に係る家庭状況届の手続きの中で提出用の封筒を渡されましたが、就労状況やひとり親家庭といった状況をチェックする欄が封筒にあるのは、プライバシーの侵害に当たると思います。早急に対応してもらえませんか。	個人情報が見える状態で提出しなければならない状態であったのは配慮に欠ける対応であり、ご心配とご迷惑をおかけしたことをお詫びします。早急に封筒裏面の提出書類のチェック欄をなくし、個人情報の取り扱いに配慮した形に改めます。
7	19	昨年12月に新生児誕生祝品の申請をしましたが、買物券の有効期間が3カ月しかなく、期間中は母子ともに体調が悪かったため、使用できませんでした。買物券の有効期間を一律で一年間にするなど、有効期間を検討してもらえませんか。	取扱店舗との調整、買物券の印刷、換金や精算など幅広い業務を行う必要があるため、3月末までの使用期限としています。また、使用期限を過ぎることのないよう、使用期限について説明し、ご了承いただいた上で祝品を交付しています。

## 「区長への手紙」内容一覧（令和6年7月分）

7	30	区の保育園に育児休業期間中に復職予定で申し込みをする場合、利用開始月内に復職しなければなりません。他自治体では、利用開始日の翌月1日までに復職できれば申し込みめると聞きました。中央区も同様の取り扱いにしてもらえませんか。	現在は保育を必要とする事由を月ごとに認定するため、復職する日が申込月中に1日もない場合は復職日以降に申し込みよう案内していますが、子育て環境の改善につながるよう、令和7年度の入所案内に向けて速やかに対応を検討します。
---	----	--	--

## 高齢者施策推進室

月	日	内容	対応・考え方
7	3	区の講座を申し込みたいのですが、60歳からのゆうゆう講座などは平日の講座になっています。企業では65歳まで雇用するのが普通となっており、土日でないに参加することができません。実態を踏まえて企画してもらえませんか。	ゆうゆう講座は、実施している会場の利用状況などから、平日以外での会場確保が困難なため、全ての回を平日の昼間に設定していますが、ご指摘のとおり、土曜日、日曜日でないに参加できない方もいるため、平日以外の開催も検討します。
7	25	シニアセンターでテニスをしています。空調の設定温度が低いため、試合の待機時間などが寒くてたまりません。設定温度を改善してもらえませんか。	ホールの冷暖房は、機器に不具合が生じており、現在、早期の復旧に向けて原因調査を行っているところです。復旧するまでの間の利用にあたっては、窓の開閉などにより室温の調整をお願いします。

## 保健所

月	日	内容	対応・考え方
7	2	区内の飲食店が、店内の客席で客に喫煙をさせています。また、喫煙可能室を示す掲示などありません。受動喫煙防止条例や、健康増進法に違反していると思いますので、対応をお願いします。	ご指摘の店舗責任者に連絡を取り、状況確認を行ったところ、喫煙目的店の届出をしていないことを確認しました。そのため、当該店舗での喫煙禁止を徹底するよう指導し、対応するとの回答を得ました。
7	4	千代田区では、路上でたばこを吸うと罰金を支払うことになっています。中央区でも路上でたばこを吸う人に罰金を支払うようにしてもらえませんか。	屋外での受動喫煙をなくすためには、罰則による過料よりも「中央区たばこルール」の周知徹底と指定喫煙場所の整備による分煙環境の確保が重要であると考えているため、巡回パトロールによる指導や指定喫煙場所の整備を行っていきます。
7	5	区内の路上喫煙者に迷惑しています。また、京橋公園内では昼頃に園内を歩きたばこしている人がおり、周辺の路上にも喫煙者がいます。対応をお願いします。	ご指摘の場所の巡回パトロールを強化し、喫煙者が特定できた時は、その勤務先などに区から直接連絡を取り指導することで、喫煙禁止場所での禁煙の徹底を図ります。
7	8	区のバースデーサポート事業でもらえるギフトカードの使い道がありません。現金などに変更してください。	バースデーサポート事業は、都の「とうきょうママパパ応援事業実施要綱」に基づいて実施し、「現金以外で子育て支援に資するもの」を贈呈することとされているため、現金への変更は考えていませんが、商品の充実について今後検討していきます。
7	10	晴海一丁目の周辺に区の喫煙所を設置してください。設置できないのであれば、理由が知りたいです。喫煙禁止の看板の設置だけでは解決になりません。対応をお願いします。	ご指摘の地域の近隣で指定喫煙場所の整備を行い、令和6年7月に供用を開始しました。巡回パトロールで喫煙者を発見した場合は、当該喫煙場所を含めて周辺の指定喫煙場所を案内することで喫煙禁止場所での禁煙の徹底を図っていきます。
7	10	区の実施する3歳児健診ですが、受付時間が正午から午後2時までとなっているため、共働き世帯では利用しにくいです。午前中や夕方時間帯に受け付けできるようにするなどの検討をお願いします。	3歳児健診は、医師会のほか、聖路加国際病院や大学病院の医師から協力を得ながら人員の確保に努めていますが、診療時間などの事情により、午前中や夕方時間帯で体制を整備することができないため、時間帯の変更は困難な状況です。
7	18	区内の路上で朝方や昼頃に路上喫煙が多く発生している場所があります。昼休み時などの時間帯に継続して巡回パトロールを実施してもらえませんか。また、他区のように過料を徴収するようにしてください。	ご指摘の場所周辺を集中的に対策すべく、連続した日程で昼の時間帯にパトロールおよび立哨を実施します。また、区では、罰則による過料よりも、喫煙ルールの周知徹底と指定喫煙場所の整備による分煙環境の確保が重要と考えています。
7	19	区内の道路上で路上喫煙が発生している場所があります。パトロールをお願いします。	ご指摘の場所の巡回パトロールを重点的に実施します。喫煙者を発見した場合は喫煙の中止を求め、喫煙ルールを守るように周知するとともに、近隣の指定喫煙場所へ誘導します。
7	25	新川一丁目の公道上で路上喫煙している人が多数います。受動喫煙や火災などの心配があるため、対応をお願いします。	ご指摘の場所の巡回パトロールを重点的に実施します。喫煙禁止場所での喫煙を確認した場合は中止を求め、指定喫煙場所を案内するなど喫煙ルールを守るよう周知します。

## 「区長への手紙」内容一覧（令和6年7月分）

## 環境土木部

月	日	内容	対応・考え方
7	1	江戸バスを利用する際に無料乗車券を持っていたのに運転手に交通系ICカードをタッチするよう言われ、運賃を徴収されました。また、運転手の対応がよくありません。改善してください。	江戸バスをご利用の際にご不快な思いや不便をおかけしたことをお詫びします。ご指摘を受け、運行事業者を確認し、厳しく注意しました。その後、運行事業者より、運転手に対し接遇向上に向け、再度厳しく指導したとの報告を受けました。
7	3	自転車の罰則が強化されると聞きました。中央区は特に平坦な所が多いので、自転車を利用する方が多いです。どのようなことが罰則となるのか、マナーで守ることなど、自転車利用について区報で特集や情報提供をお願いします。	自転車に関する法令は、令和6年5月に成立し、今後施行が予定されています。新たなルールの周知は、改正法が施行されるタイミングを捉え、区報やホームページなどで行うよう検討していきます。
7	5	昔から区の道路上に植木を置いています。区の職員が来て植木を撤去すると言われました。植木は重く、運ぶことができるものではありません。個人の資産である植木を区が撤去や処分することはできるのでしょうか。	道路上に植木鉢などの私的な所有物を置くことは、道路法で禁止されています。区では、所有者が把握できる場合は、自主撤去するように指導しており、所有者が不明な場合は、警告札の貼付により自主撤去を促しています。
7	9	築地川公園の男子トイレの傘掛けが2個なくなっています。また、入船橋の下にある多目的広場の男子トイレと女子トイレの水流がよくありません。区の対応を教えてくださいませんか。	築地川公園のトイレの傘フックは、外れていることを確認したため新たに設置しました。また、入船橋下の多目的広場のトイレは、通常の使用には問題ありませんが、水勢を改善するための改造を検討します。
7	10	飲料用紙パックを拠点回収の回収箱に持ち込みましたが、区民センターの職員が可燃ごみと一緒に捨てていました。リサイクルすると思い、丁寧に処理して持参したのにとっても残念です。飲料用紙パックのリサイクルの考え方や本来の処理方法を教えてください。	拠点回収施設に持ち込まれる飲料用紙パックの中には、リサイクルに適さないものや弁当容器などのごみも投函されています。そのため、週5日、リサイクルに適するものと適さないものに分別し、適さないものや可燃ごみについては集積所に排出しています。
7	11	人形町三丁目の歩道の敷石がばらばらに割れています。対応をお願いします。	現地を確認したところ、タイルが2枚割れていたため、応急的な補修を実施しました。今後、歩道の本復旧を実施する予定です。
7	12	明石町六丁目で、歩道の敷石が割れている場所があります。対応をお願いします。	現地を確認したところ、タイルが複数割れていたため、応急的な補修を実施しました。今後、歩道の本復旧を実施する予定です。
7	12	リサイクルハウスの職員が、いつも親切にしてくれるので気分が良くなります。中央区らしくて素敵だと思います。	今後も、ごみの減量や資源の再使用の促進のため、区民の皆さまが気持ちよくリサイクル活動に取り組めるよう「リサイクルハウスかざぐるま」を運営していきます。
7	16	越前堀児童公園内のキャッチボール場を利用していますが、休日は利用者が多いため、狭いです。キャッチボールができる場所をもっと増やしてください。	区では、ボール遊びができるキャッチボール場や多目的広場などを区内13公園で整備していますが、他の公園での新たな整備や既存のキャッチボール場などの拡張については、他の利用者への影響が大きいことから、困難な状況です。
7	16	オリンピックを目指してスケートボードの練習をしていますが、区内にスケートボードを練習できる場所がなく困っています。区内の公園や広場などは禁止となっており、練習ができません。スケートボードを練習できる場所を検討してください。	スケートボードの練習場所の確保は、他の利用者に対する安全確保のため、一定のスペースを専用場所として囲う必要があるほか、近隣に対する騒音などの影響もあるため、都心機能が集積する本区では、練習スペースを確保することは困難な状況です。
7	18	区内で園内の道幅が確保されている公園については、自転車の乗り入れを可能にしてください。他区では同じような状況の公園で自転車の乗り入れができます。一律での禁止ではなく、公園の状況によって判断してください。	公園内への自転車の乗り入れは、公園利用者の安全を確保するため、条例で禁止しています。公園内は、さまざまな利用者が安心して利用できる空間である必要があることから、現在にところ、自転車の乗り入れを可能にする予定はありません。
7	19	月島駅周辺で、自転車に乗っている人が車道から急に歩道に乗り上げるなどの危険な運転が行われています。通勤や通学の時間帯などに、周囲を確認してもらえませんか。	ご指摘を受け、現地を調査しましたが、自転車の悪質・危険な走行は確認できませんでした。しかし、歩行者の通行を妨げる危険性は考えられることから、都および警察署に対し、安全対策を要請しました。
7	22	横断歩道の白線の太さが2倍になるという報道を見ました。以前、白線の部分で滑って転倒したことがあるため、区から関係機関などに実施をやめるよう連絡してもらえませんか。また、条例などで白線の塗料の材質の制限を検討してください。	電話にて「横断歩道の白線の幅は現行の45センチのままで、白線と白線の間隔が2倍の90センチまで拡大できるよう改正するものである。また、白線の材質について、滑りづらいものを使用するよう交通管理者に要望する。」旨説明し、了解を得た。

## 「区長への手紙」内容一覧（令和6年7月分）

7	24	日本橋久松町の周辺で、昼夜を問わず機械音がしており、生活に影響が出ています。区で対応してもらえませんか。	電話にて「現場を確認し、原因がわかったものは、施設管理者に機器の修理を依頼し改善されたが、一部原因が不明なものがある。」旨報告し、了解を得た。
7	24	晴海トリトンへ買い物と食事に行きましたが、置いていた自転車に黄色の注意札が貼られていました。この場所は以前、自転車を置くことができ便利でした。元に戻してもらえませんか。	電話にて「当該箇所は、区が管理している道路のため、条例に基づき注意札を貼り付けた。道路に自転車を放置しないよう、建物の駐輪場や敷地内に駐輪するよう協力いただきたい。」旨回答し、了承を得た。
7	25	晴海二丁目にはコミュニティサイクルのサイクルポートが1カ所もありません。サイクルポートを設置してください。	晴海二丁目は、歩道や公園などの公共用地にポートを設置するための条件を満たす場所が少ないため、運営事業者が、民地への設置に向けて周辺マンションの管理会社などと協議を進めているところです。
7	26	晴海地区から隣接する地区などへの移動手段として、運河に架かる人が歩ける橋を造ってもらえませんか。	晴海地区からの運河連絡橋の整備は、広域交通基盤の整備に当たるため、豊洲・晴海開発整備計画などの上位計画への位置付けや、関係機関との調整が必要です。都から計画の見直しを検討していると聞いているため、ご要望を都に伝えます。
7	30	久松町周辺の区道にのぼり旗を設置している店舗があります。対応をお願いします。	ご指摘の場所について、久松警察署と合同でパトロールを実施し状況を確認したところ、道路上にのぼり旗の物品が置かれていたため、撤去や敷地内に収めるよう店舗関係者に指導しました。
7	30	江戸バスを利用していますが、停留所に停車する際に、停留所とバスの乗降口の間隔が広く、乗りにくいことがあります。運転手に停車の技能研修を受けさせてください。また、EVバスの乗降口の左側に手すりを付けてください。	バス停の停車に関する研修は実施しているものの、ご指摘を受け、再度運転手に周知および指導するよう運行事業者に要請しました。また、電気自動車の降車口の手すりについては、設置する方向で調整しています。

## 教育委員会事務局

月	日	内容	対応・考え方
7	2	子どもが障害の影響などにより不登校になっています。教育センターの適応教室は自習が主となる時間があるなどの理由から積極的に利用できません。適応教室の増設や、都の不登校施策にある校内分教室などの支援策について検討をお願いします。	適応教室は、午前是个に応じた学習、午後は体験活動に参加する「通室コース」や対話支援や学習支援などの「個別コース」を開設しています。また、校内別室指導支援員は、現在中学校に配置していますが、今後は小学校への拡充を検討しています。
7	8	久松小学校の一部の教室などで、室温が日常的に30度を超えています。熱中症のリスクが高まる可能性がありますので、児童に被害が出る前に対策をお願いします。	過去に換気のため窓を開放したことにより基準値外の室温が計測されたこともありましたが、空気環境測定により各階の室温が管理基準値内であることを確認しています。また、外気温が高い時に空調の設定を強めるなど室内の温度上昇を防ぐように努めています。
7	12	①佃島小学校に行きましたが、サッシや床に埃がたまっていて汚かったです。子どもが生活する場所のため、清潔な環境を維持してください。②月島第一小学校は段ボールを廊下に並べていて危ないです。安全な棚を用意するべきだと思います。	①埃や菌の拡散などによる感染症の拡大防止を考慮し、清掃活動を制限していました。ご指摘を学校側とも共有し、清掃活動の改善を図るよう働きかけます。②段ボールは近日中に無くなる予定ですが、それまでの期間も児童の安全に配慮します。
7	17	月島図書館で行われている絵本の読み聞かせ会ですが、現在は図書館の5階に会場があります。絵本などは図書館の3階に置いてあるため、利用しやすい3階に会場を用意してもらえませんか。	現在の会場は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、広い部屋にする必要があったことなどから使用しています。会場の見直しについては、ボランティアの方や参加者などのご意見を聞きながら検討していきます。
7	18	区立小学校に子どもが通っていますが、夏休みに実施する林間学校の入浴の時間が午後9時となっています。入浴の時間が遅いと消灯時間も遅くなるため、もっと早い時間に入浴できるようにしてください。また、実施の時期も検討してください。	入浴時間の変更について施設を確認したところ、早目に入浴するには、明るいうちにキャンプファイヤーやナイトウォークを行うか、これらの活動を取りやめる必要があるとのことでした。次年度を含め今後の宿泊行程や実施時期について学校と協議していきます。
7	23	図書館を利用する際に、図書の検索や予約などの手続きができるアプリケーションを導入してもらえませんか。	アプリケーションは、機能性、操作性の高さやプッシュ通知などの利点もありますが、導入には開発や保守の経費などがかかり、他自治体の導入事例も少ないため、今後の性能向上や他自治体の利用状況を踏まえ検討していきます。

## 「区長への手紙」内容一覧（令和6年7月分）

選挙管理委員会事務局

月	日	内容	対応・考え方
7	8	都知事選挙の投票所入場整理券には、第13投票所の入口が2カ所と記載されていましたが、実際は1カ所しかなく、会場では変更の案内もありませんでした。変更になった理由や区民に対して変更のお知らせがなかった理由などを教えてください。	第13投票所は入口を1カ所のみに変更していませんでしたが、対応した職員が認識をしておらず誤った案内をしていました。また、学校側との連携不足のため、開扉の指示が適切に行われていませんでした。ご迷惑をおかけし申し訳ありません。